

葦

第 12 号

発行

社会福祉法人
愛徳福祉会
大阪市東住吉区山坂5丁目
11番21号
TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8134

皆様の投稿を
お待ちしております。

年頭所感

理事長 梶浦 一郎



本年1月6日午前9時より
大訓練室に職員一同を集め、
理事長より新年にあたっての
訓話が行われた。
(要旨は次の通り)

明けましておめでとうございませ
す。例年の如く年頭にあたりまし
て、ご挨拶を申し上げます。

昨年もいろんな事がございました。現在もペルーの地では多くの
人々が死の恐怖にさらされて監禁
されているわけですが、それに比
べて私達は幸いにもこのようにし
て、お正月を迎えることができる
のは、本当に平和だなあと痛感す
る次第です。昨年は本園及び分園
の皆様がたのご苦労により又、一
部保険医療の改正もありまして、
やや安定した経営ができました。
これがいつまで続くか分かりませ
んが、これからも我々が努力して
いかなければなりません。さし
あたり昨年の皆様のご努力に心か
らお礼申し上げます。

使いましたが、社会福祉法人の理
事長と厚生官僚との癒着問題が最
も考えさせられる事件でした。一
体社会福祉事業とは何なのか、通
り一遍のことでしたらいくらでも
云えるでしょうが、事業であるか
ぎり私達は経営の安定をいつも
考えているわけですが、その時に
あのような事件が起こり、本当に
社会福祉事業を私なりに考えさせ
られます。弱者に対するボラン
ティア活動とか、あるいは社会に
対する援助活動などと云えるで
しょうが、一方では経営の安定と
いうことで、その間に矛盾という
ものがあるのだろうかと考えさせ
られました。

子供達によりよい療育をする
ということ、あるいは職員の方々の
生活をすこしでもよりよくする
ために安定した経営が必要である
という一方、それならば一般の企
業と比べればどんな違いがあるの
か考えさせられました。一般企業
といえどもあのような問題を起こ
せば、これは当然処罰を受けるわ
けでして、その点は同じなわけ
です。

しかし、社会福祉事業というの
は弱者を対象にしていること、あ
るいは国から非常に多くの補助が
出ていること、即ちこれは国民の
税金であります。この国民の税金
を非常に多く使っている社会福祉
事業であのような事が起こるとい
うことは、極めて悪質だと云うべ
きです。

今後、世の中はますます規制緩
和される方向に動いていますから
必然的に小さな政府、それから自
立自存の競争の社会が激しくなっ
てくると思います。そのような時
に社会福祉事業だからといって、
のんびりと構えているわけにはい
かず、どのように経営して行くか
を考えさせられたのです。

年末に偶然見ましたテレビ
で、ある二人の方の話したことが
心に残っておりまして。何かこれが
私達の事業に少しでも参考になる
のではないかと思いますので、一
寸紹介させていただきます。まず
一人の方は起業家です。この起業
家と云うのは、新たに業を起こす
という方で、大阪の人です。

たので、ヒントになりそうなので
ご紹介いたします。
最初の起業家の方は「起業をは
じめる時に、利益を上げようと考
えて始めたら絶対だめだ。お客さ
んに喜んでもらえるような事を考
えて始めなさい。一度来たお客さ
んが二度三度と来てくれなければ、
その企業というのは成り立ってい
かないのだ」というお話しでした。
ふり返って考えますと、私達は
子供達をどうすれば良くなるのか
で、南大阪療育園を始めたわけで
す。それを企業として、あるいは
一つの団体としての発展のために
始めたわけではなく、子供達にど
のようにすればよりよい療育が出
来るかということから始めたので
す。そういう意味では間違いなかつ
たわけですね。

もう一人のコンビニの会長(年
間千億以上の利益をあげて、そし
て世界的に店を展開している企業
です)は、「お客さんをだますよ
うな誇大宣伝とか、はでな包装の
商品は絶対に置かないのです。な
ぜかといいますが、そういう商品
をたまたま置いて、しばらくは売
れても必ずそれは分かってくる。
そうなる」と他の商品も全て同じよ
うに思われてしまう」と言ってい
ます。あるいは又、「先見性とい
う事は私にとっては無用でありま
す。このように激しく動く時代で
は、先見性などということとは不可
能であります。ただ今最も必要と
される商品を置くようにしていま
す。それでも10年前と今とは全
く違う種類の商品を扱うように
なっています。」というふうなお
話しでした。二人に共通している
ことを考えますと、お客さんに真
心をもって対応する、お客さんに
喜んでもらうことをするというこ
とであります。こういう企業が利

潤のためとか、あるいは自分達の
ためというものでは全くないとい
つづく話していただきました。その目的
が一般企業でも一流になれば「社
会のため」あるいは「お客さんの
ため」というふうな成熟してきて
いることを示しております。戦後
日本が廃墟の中から立ち上がる時
には、そこまでの余裕がなかった
と思いますが、このように経済発
展した段階では社会のためという
ことを看板にしている社会福祉
事業が「お客さんのため」即ち
「患者さんのため」即ち、脳性麻
痺の子供達のためですが、真心を
こめて療育に全力をつくせばとい
うことが一番大切なことだと思
います。そのようにすることが結果
として自然に経営が安定して発展
してくるのではないのでしょうか、
そのように考えています。

当園は創立以来、脳性麻痺の子
供達に出来るだけよい療育をする
ことを目指して、皆さん頑張っ
て来ていただいています。決して施
設の存在のためとか個人の栄達の
ためではありません。まわりの人
から見れば、あるいは目先のきく
人から見れば愚鈍な程、利潤とい
うものを無視して療育の質はもち
ろんなこと、その対象児の数も増
やすことに精一杯努力して参りま
した。それに伴い困難な事も起
こって参りましたが、この医療費
抑制の荒波の中でも生き残り、現
在は安定しております。本当にあ
りがたく思っております。しかし、
ここで油断してはなりません。先
程の先見性ということよりも今の
社会状況は急変しておりますから
今、何が一番求められているかを
常に考えていかなければなりません。
それは更に一層質の向上を維
持していく事が大切です。
今まで療育の質を科学的に究明

し、科学的に発展させるとい
うことに精一杯努力して参りました。
今後もそういうことを発展させ、
そして私達の技術を発展させてい
く必要があります。それと同時に
それを実行する時の心構えとして
「心」あるいは「真心」が問われ
る時代になっていきます。一般医療
界でも以前から言われていること
ですが、なかなか実行できていな
いのです。「診てやる」から「診
させてもらう」「直してやる」か
ら「直させてもらう」に変わり患
者さんの権利が尊重されてきてお
り、インフォームドコンセントの
必要性が叫ばれております。つま
り私達が真心を込めて、自分の子
供達あるいは親を思うのと同じ気
持で患者さんに接しなければなら
ないということが特に強調される
時代になってきています。

真夏の暑い時期に駅から子供を
背負い、あるいは寒風の中を風邪
を引かないように抱きかかえて、
やっと園についた時、ホッとして
もらえるような園全体の雰囲気作
りが大切だと思います。時間に遅
れたから、あるいは言うことを聞
いてくれないからといって、親に
きつくなったり精神的、肉体的に
負担を強いようなことを絶対に
してはなりません。職員の言葉づ
かい、あるいは顔色というものを
敏感に感じとっておられる事
でしょう。

今年科学的な従来の技術を進
歩させる努力と同時に、このよう
な極めて原始的ですが細やかな心
遣いといえますか、誠意を大切に
していきたいと考えております。

以上の事柄が今、社会の中で
もっとも必要とされていることだ
と思っております。今年も療育する心を
大切にしていきたいと思っております。
宜しくお願いいたします。

園児に寄せられた温かい ご支援を心から感謝いたします

平成8年1月～12月(順不同・敬称略)

本園

△寄附金▽

- ▼高木敏朗▼日進交通(株)▼青木久一▼南田辺民生委員会▼南田辺小学校PTA▼細井雅之▼中川正三▼田辺中学校▼小山優美子▼知野止彦▼広江博朗▼南田辺民生児童委員協議会▼東住吉区民生委員会▼(福)浜北市社会福祉協議会▼東住吉遊技業組合

△寄贈品▽

- ▼谷村孝巳▼木藤祥子▼キリンビール(株)▼大阪府玩具人形問屋協同組合連合会▼(株)日本魚肉ソーセージ協会▼日本心身障害者自立援護会▼金田恒旭▼大柴町農業協同組合▼南光仁子▼南田辺小学校▼大阪市中央児童相談所▼大阪府家具工業組合▼大石ヨシオ▼雑巾を縫う会▼小山優美子▼古谷義信▼大阪菓業青年クラブ▼梅田地下センター商店街振興組合▼川村義肢(株)▼NHK厚生文化事業団▼三田村智恵子▼黒門市場商店街振興組合▼大阪本場青果卸売協同組合▼南田辺民生委員会

あさしお園

△寄附金▽

- ▼青野岩夫▼坂口シマ子▼港区民生委員、児童委員▼港区遊技場組合▼あさしお園父母の会▼港区善意銀行

△寄贈品▽

- ▼カルビー(株)▼キリンビール(株)▼(株)日本魚肉ソーセージ協会▼鳥取県大柴町農業組合▼赤尾英子▼高

橋弘光▼ウメダ地下センター商店街振興組合▼大阪本場青果卸売協同組合▼大阪菓業青年クラブ▼大阪府玩具人形問屋協同組合連合会

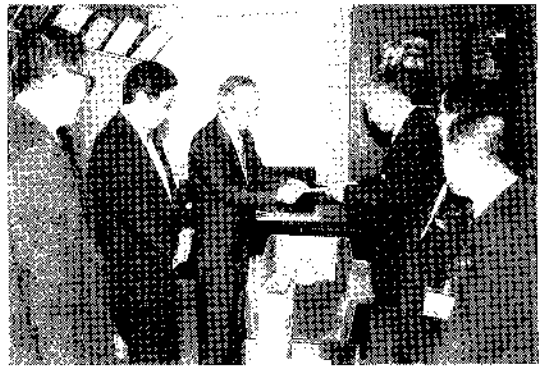
ゆうなぎ園

△寄附金▽

- ▼坂口シマ子▼港区民生委員、児童委員▼港区遊技場組合▼港区善意銀行

△寄贈品▽

- ▼カルビー(株)▼キリンビール(株)▼大阪府玩具人形問屋協同組合連合会▼(株)日本魚肉ソーセージ協会▼鳥取県農業協同組合▼ウメダ地下センター商店街振興組合▼大阪本場青果卸売協同組合▼第32回日販よい本いっぱい文庫▼大阪菓業青年クラブ



毎年日進交通(株)(天野辰雄社長)より「福祉の日」の売上げの一部を寄附していただいている(贈呈式)。

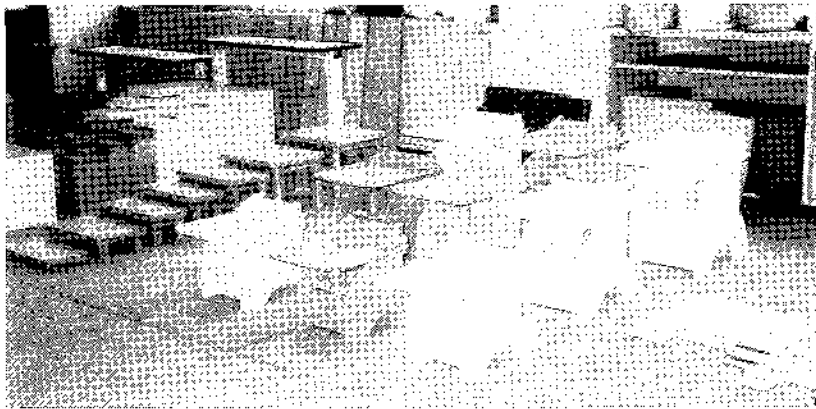
リハビリ器具の善意

本園に二度目(一回目は平成4年4月)のリハビリ器具や家具を別掲の通り大阪府家具工業組合青年部が持ち前の腕をふるって製作平成8年8月9日当園講義室にて大阪府家具工業組合理事長、青年部役員一同ご出席のもとにおいて贈呈式が行われました。

贈呈式では、目録贈呈のあと、当法人大下園長からお礼の挨拶と感謝状が手渡されました。

この寄贈の趣旨を前同様実践に生かして大いに活用していきたいと思っております。

- ▼特製椅子9点▼治療用椅子7点▼カットアウト重ね台3セット▼子供用カウチ2点▼オーバートーブル5点▼子供用椅子1点▼食事用テーブル天板4点▼クッション他一式



ボランティア

—平成8年1月～12月—

毎年ながらボランティアの方々にはお世話になっております。長年携わって頂いている方新しくボランティアに加わって頂いた方々に職員一同心から感謝いたします。厚く御礼を申し上げます。

本園

▼鶴ヶ丘駅校内2ヶ所のバギー置場の整理、整頓、清掃を月1回

《南田辺地区民生、児童委員協議会婦人部の皆さん》

▼北病棟運動クラブのお手伝いを

毎週月曜午後6時～7時
《大阪総合福祉専門学校介護福祉科の甲斐君、亀井さん、竹井君、船坂さん》

▼北病棟運動クラブのお手伝いを

毎週火曜午後6時～7時
《関西医療学園専門学校理学療法科の安東さん、加藤さん、大阪府立盲学校高等部理学療法科の乾さん》

▼二階病棟夕方のクラブのお手伝いを

毎週金曜午後6時～7時
《小阪病院看護専門学校北口さん、西岡さん、松永さん。H8年9月より》

▼夏休み期間中(7月22日～8月30日)

学童、中高生OBの勉強、遊び相手として

《大阪ボランティア協会サマーボランティア計画、美原看護専門学校、小阪病院看護専門学校、国立大阪病院附属看護助産学校、大阪府立看護大学医療技術短期大学部、国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院聖和大学、計18名

▼夏祭り夜店のお手伝い(8月9日)

《大阪ボランティア協会サマーボランティア計画、計5名》

▼冬休み期間中(12月24日～26日)

児童の勉強、遊び相手として
《国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院の伊藤さん、和歌山大学の長野さん、花園大学の能田さん、小阪病院看護専門学校亀井さん、北口さん》

あさしお園

1月20日 もちつき大会
《夕風、田中町会12名》

2月27日 夏まつり
《大阪教育福祉専門学校5名、城南女子短期大学3名、浪速短期大学3名、港高校1名》

10月13日 運動会
《常磐会短期大学2名、桃山学院大学2名、港高校2名》

両親教室
《延べ103名》

ゆうなぎ園

5月26日 親子のつどい
《神戸医療福祉専門学校4名、保育・学童保育専門学校2名》

10月19日 運動会
《神戸医療福祉専門学校5名》

12月1日 生活発表会
《神戸医療福祉専門学校5名、常磐会短期大学1名》

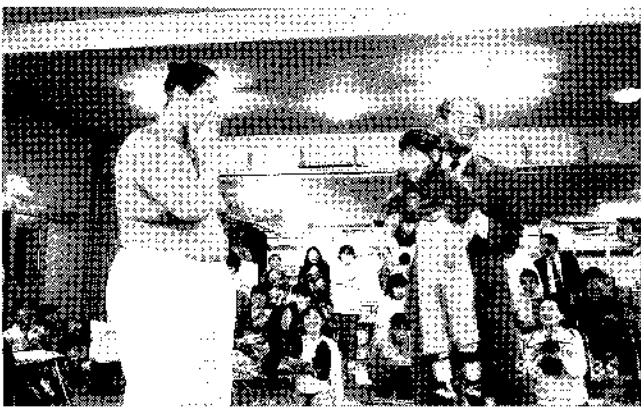
お相撲さん来園

3月25日、松ヶ根(元若島津関)部屋の親方御夫婦の慰問がありました。お相撲さん(春山関と鳴の龍関)と一緒に相撲大会を行いました。

シーツ交換



病棟のシーツ交換を平成8年1月より毎週火曜午前中に、当園近隣にお住まいの方々、又東住吉区ボランティアビュローより紹介頂いた方でボランティアをして下さっています。病棟スタッフはお陰様で、大変助かっております。



3月4日 ひなまつりコンサート

東住吉区内で音楽活動されている福本淳さん達のグループによる慰問コンサートが昨年に続き催されました。

病棟の子供たちに歌や演奏を披露し、共に歌ったり楽しい一時を過ごすことができました。

坪出 由美子

南大阪療育園の皆さんお元気ですか。皆さんと一緒に過ごした「ひなまつりコンサート」はとてとても楽しかったです。

ありがとうございます。私は皆さんの歌にびっくりしてしまって、ただただ感動してしまっていました。

好きな歌がたくさんあるのでしようね。また、皆が自分で好きな歌をつくってコンサートで歌えたら楽しいでしょうね。聴かせてもらえたらすごく嬉しいなあと思います。鼻歌もすてきな曲なのを知っていますか。

皆でまた一緒に歌える日を楽しみにしています。おひなさま、とてもきれいでしたね。先生達と一緒にコンサートを過ごせて楽しかったですね。また、皆と会える日を心待ちしています。

施設見学のみなさん

平成8年1月～12月

本園

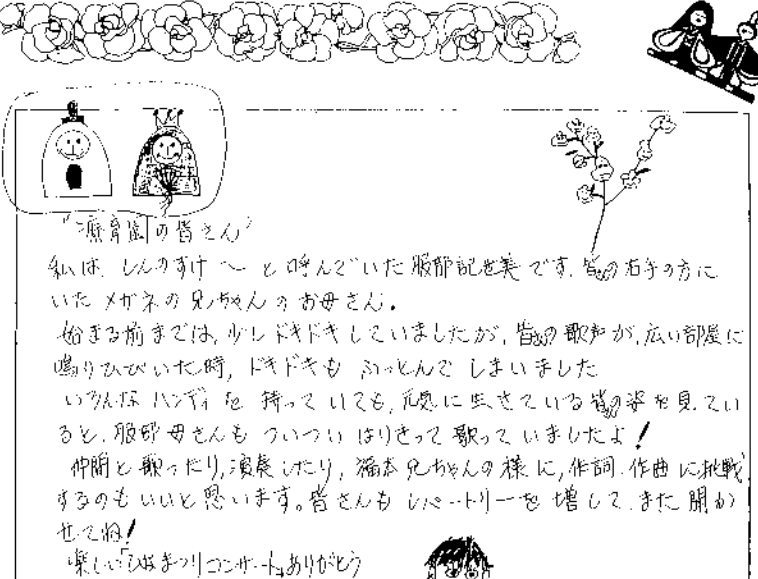
- ▼大阪狭山市立各小学校 10名
- ▼養護学級担任 1名
- ▼山口県立防府養護学校 22名
- ▼美原看護専門学校 22名
- ▼山形県立総合療育訓練センター 1名
- ▼美原看護専門学校 22名
- ▼姫路市総合福祉通園センター 1名
- ▼大阪市立田辺中学校 2名
- ▼大阪市立南田辺小学校 7名
- ▼国立大阪病院附属看護助産学校 32名

協賛施設

- ▼堺看護専門学校 23名
- ▼大阪市立小学校校長会養護教育部 3名
- ▼大阪府肢体不自由児者協会 7名
- ▼大阪市中央児童相談所 30名
- ▼柳川リハビリテーション学院 16名
- ▼川崎リハビリテーション学院 1名
- ▼大阪府肢体不自由児者協会 30名
- ▼大分リハビリテーション専門学校 2名
- ▼大阪警察病院付属看護専門学校 5名

あさしお園

- ▼大阪府立保健専門学校 19名
- ▼大阪千代田短期大学 19名
- ▼大阪府立保健専門学校 20名
- ▼大阪教育大学教育学部 9名
- ▼広島市北部療育センター 1名
- ▼ボバース記念病院 1名
- ▼大阪市小学校教育研究会(港区) 15名
- ▼香港社会福祉協議会 9名
- ▼大阪医療技術学園専門学校 18名
- ▼岡山県保健福祉部健康対策課 3名
- ▼小松島療育センター 1名
- ▼都島こども園 3名
- ▼大阪市立心身障害者リハビリ 9名



「療育園の皆さん」
私は、しんがけ〜と叫んでいた服部記史です。皆の歌声が、広い部屋に鳴り響いた時、ドキドキ、ふんわりとしました。いつか、僕を待っている、服部母さんを見たい。仲間の歌ったり、演奏したり、福本兄弟の様に、作詞・作曲に挑戦するのもいいと思います。皆さんも、ハッピーを増して、また開けたい。楽しいひなまつりコンサートありがとうございました。ではさようなら

学会発表

診療部

- ★平成8年5月30日～6月1日 第33回日本リハビリテーション医学会(横浜) 脳性麻痺のH波の計測―覚醒時と睡眠時の比較― 矢田定明、美延幸保、大下舜治
- ★平成8年10月23日 第13回脳性麻痺の外科研究会(徳山) 脳性麻痺の股関節造影に対する検討 矢田定明、美延幸保、大下舜治
- ★平成8年11月29日～30日 第7回日本小児整形外科学会(横浜) 脳性麻痺児の下肢の捻じれの検討 矢田定明、美延幸保、大下舜治
- ★平成8年10月26日、27日 第13回日本障害者歯科学会総会および学術大会 経管栄養摂取児の口腔管理について(Ⅱ) 演者 堀 雅彦
- ★平成8年7月24日～26日 第11回リハ工学カンファレンス

伊勢原市

- 「肢体不自由児養護学校におけるコミュニケーション補助代替手段の使用状況に関する調査」 廣川律子
- ★平成8年8月7日～12日 第7回ISAAC国際会議(カナダ・バンクーバー) 「Development of Communication Skills Using the S&S and Toys with Switches」 廣川律子
- 「障害者問題研究」第23巻4号 「肢体不自由児・者のAACの最近の動向」 廣川律子

訓練部

- ★平成8年6月30日 日本ボバース研究会全国研修会 「脳性麻痺アトリーゼ児の発語機能の改善を目指す治療」 濱田浩子
- ★平成8年9月15日 大阪府作業療法士学会 「臨床実習について」 岸 良至
- 「入園児保育への作業療法士の介入とその活動報告」 須貝京子
- ★平成8年11月17日 近畿作業療法士学会(草津市) 「脳性麻痺児に対する作業療法プログラム―年長児の現状から低学齢児のプログラムにつ

あさしお園

- ★平成8年2月3日 第5回近肢連療育研究大会(大阪市) 「重症心身障害児に対する取り組み」 平井真由美、他
- ★平成8年8月24日 近肢連療育部会(大阪市) 「重症児の視覚(見る)ことに対する保育の実践検討」 ―ビデオによる実践発表― 宮下浩美、他

ゆづなぎ園

- ▼大阪府立交野養護学校 1名
- ▼伊丹市立笹原小学校 1名
- ▼熊本ひばり園 1名
- ▼愛媛大学 5名
- ▼堺市教育研究所 2名
- ▼熊本県民生局 2名
- ▼堺市ども家庭センター 2名
- ▼大阪教育大学 6名
- ▼泉北びんびん教室 13名
- ▼北松尾保育所 2名
- ▼寝屋川びんびん教室 10名
- ▼幼稚園・保育所交流会 38名

あさしお園

- ★平成8年9月5日 近畿盲ろうあ難聴(幼)児施設協議会「職員研修会」 「ゆづなぎ園の親指導について」 久米 泉

海外研修報告

訓練部理学療法士 椛島 昭子

平成8年4月13日から8月24日までの約4ヵ月間、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の第25回海外研修生として、ヨーロッパ及びアメリカ合衆国で研修を行う機会に恵まれ、出張させて戴きました。簡単ではありますがここにその報告を致します。

研究は、はじめの2週間は他の研修生4名と合同での研修で、デンマークの首都コペンハーゲンと、童話作家アンデルセンの生誕地として知られているオーデンセの2都市で行われました。

コペンハーゲンでは保健局や社会福祉省と呼ばれる日本でいう厚生省(デンマークでは地方分権が確立されており、それぞれの県にこういう役割の機関があり、県が独自に運営しています)の担当者の方々に、福祉の先進国と言われるデンマークの福祉制度について説明を受けました。実際にそういった機関を訪問し、現在に至るまでの歴史的背景とその変遷、具体的な制度機構やその内容などとても興味深く聴講しました。また子供病院や老人ホーム、肢体不自由児幼稚園など2都市であわせて約10の福祉施設の見学も行いました。一人暮らしの障害者やグループホームと呼ばれる障害者の方達だけで生活している家庭の訪問もスケジュールに組み込まれ、生でデンマークの医療福祉の実態を見聞きすることができたことはとても貴重な体験だったと思います。

現地の方々は、ちょうど15年ぐらいまえのデンマークの福祉が今

の日本の状況に近かったことを話されながら、変革には時間が必要なこと、日本にそのままデンマークの制度を持ち込むのは無理であることなど日本から多くの研修生や見学者を受け入れる立場としての想いや不安も強調されました。

歴史的背景や習慣による国民性の違い、教育制度の違いなど、明らかに日本にあてはめることが難しいということが私自身も話を聞くうち強く感じたことでした。

例えばデンマークでは親と同居することは少なく親の面倒は子供がみるという考え自体が一般的ではなく、高齢者がケアを必要とする場合にはそれを仕事とする人達によってケアが行われます。しかし日本では親の面倒は子供がみるという考えがまだまだ主流で、高齢者のケアはその家族に負担がかかっているのが現状です。それに対して、そういった人達(多くは嫁や娘など)日中その世話をしている人)にも高齢者のケアを仕事として行っている人と同じように賃金が支払われるシステムの提案などがありました。デンマークの制度を日本的な部分も残しながら応用することが、今の日本の現状を変えていく現実的な考え方ののだと感じます。

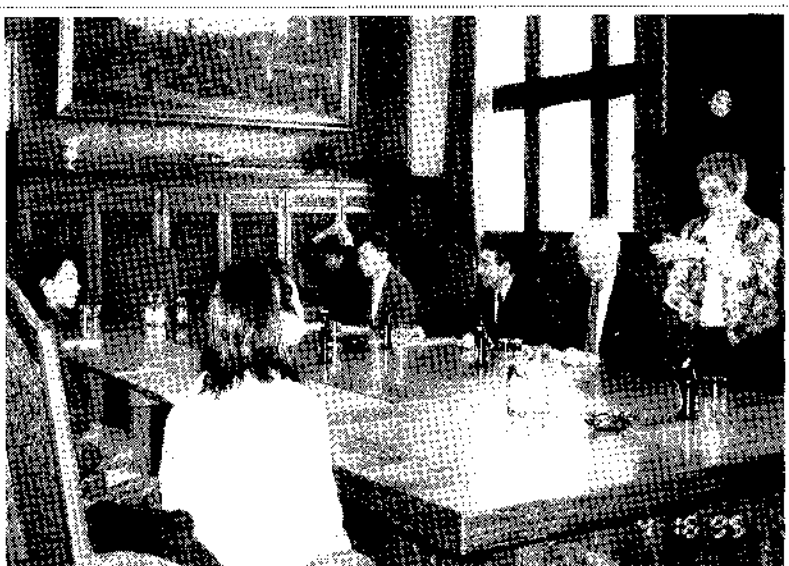
デンマークは女性の就業率が非常に高いことでも有名な国ですが、自宅で子育てをしている女性が、近所の子供を数人一定時間預かって面倒をみることで賃金を得るというシステムも最近はあるそうである場合自分の子供もその対象

に含まれるということでした。自分の子供を育てるのは当然の義務でそれを金額で表すなんてという批判もあるかも知れませんが、外で働く場合と同じように女性の立場を保証するという意味では、とても興味深いシステムだと思えました。

日本と比較して常に話題になったのは高福祉・高負担といわれる後者の部分、税率の高さですが、デンマークの国民は高い税金に必ずしも不満がないわけではないが多くの税金を支払うことで将来に対する保証を買っていると考えていることを知って、厚生省の新しいゴールドプランの発案者が収賄の容疑で逮捕される日本とは違い、国民の政府に対する信頼度も高いことを実感しました。また高校を卒業したぐらいの若者でも政府にたいする関心が高いことにも驚かされました。

研修生が栄養士、医師、生活指導員、保育園園長と職種が様々だったこともあり非常に盛りだくさんの研修内容で、各訪問先で障害者の方や職員の方々には手厚いもてなしを受け、多くの質問や意見が交わされたとても有意義な2週間でした。

その後の約3ヵ月半は個別での研修を実施し、主に当園と同じポーズ概念を基にした施設や理学療法士のもとを訪れ、研修を行いました。個別研修を通して、当園で行われている治療が今回見学研究した各国と比べ、その技術に大きな差があるとは感じませんでしたし、同じ概念を基盤にしながらも入園や通園という我が国独自のシステムを持ち、治療を療育プログラムとうまく統合して進めている点など、むしろ当園のよさをあらためて感じる事ができた研修でした。



コペンハーゲン市庁を訪問

市EU担当局長ポールクリステン氏、保健局長フェベル氏、アン・ヴィヴィ・ウエッスル女史が案内してくださいました。市庁内の一室にて、デンマークの歴史や医療、福祉制度の変遷について説明をうけた。デンマーク在住の佐々木氏と保健局から櫻井さんが通訳として同席してくださいました。

いちばん違っていたことは治療環境でした。どこを訪れてもほとんど個室やそれに近い状態で治療が行われており、部屋は足音でも響くほどとても静かで、私がつまの大きな訓練室で他児と一緒に治療を行っていることを話すととても驚かれました。視覚的な問題にも治療において配慮する必要がある子供に対して部屋のライトの明るさが調節できたり、部屋そのものからうけとる雰囲気やシンブルにして落ち着けるようにし行動上での問題を持つ多動な子供に対して感覚刺激を調節するなど、どういう環境で治療を行うかがとても重要視されていました。これまでも大きな訓練室で治療を行っていた自分ごとにも与えているハンドリング以外の刺激に関して気になりながらも、諦めたり無頓着に

なっていたことに気づかされました。人口密度の違いは大きいので物理的な難しさはありますが、治療環境も子供の治療においてとても大切な要素であることを意識しておかなければならないと今は強く感じています。長期間に渡る海外研修を快く受け入れ、ご援助くださった皆様と、この研修の機会を与えてくださった中央競馬馬主社会福祉財団に深く感謝の意を表し、この場をかりてあらためてお礼を申し上げます。この海外研修で得た貴重な経験を子供達に還元できるような努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

当園で開催した講習会

平成8年1月12日

★ボバース・コース
1月8日〜3月1日
講師：西脇美佐子、彦田龍兵、茂原直子、辻 薫

★脳性麻痺児療育多職種講習会
7月14日〜20・21日、
27・28日
講師：西脇美佐子、彦田龍兵、海瀬一典、西野紀子

助手：宮本英城、坂野幸江、下嶋清市、日浦真木子、藤下洋子、渋谷四季、杉野希聖、椛野あけみ、椛野智治、藪中良彦、阪口和代、平井真由美、黒澤淳二、成澤みどり

★日本理学療法士協会長期講習会
(脳性麻痺児の評価と理学療法の実践)
7月22日〜27日
講師：西脇美佐子、彦田龍兵

★日本作業療法士協会生涯教育講座A
(脳性麻痺児の作業療法)
9月5日〜7日
講師：茂原直子、農端弥生、松本茂樹、渋谷四季



園内研修会

平成8年度の園内研修会が次のとおり開催されました。

第27回

平成8年8月10日(土)

《テーマ》

「障害者が地域で自立して生きる」

大阪府立大学社会福祉学部

教授 定藤丈弘 氏

「自立生活支援センターの理念と事業紹介」

ピア大阪相談事業担当

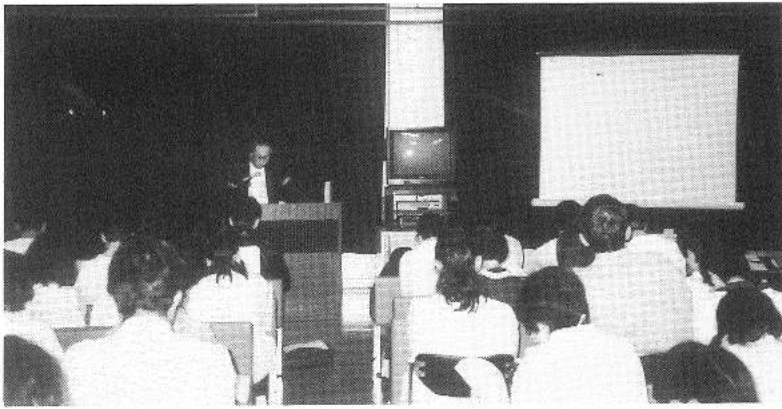
東谷 太 氏

講演内容は6頁から10頁に掲載しています。

第28回

平成8年12月28日(土)

△本園・あさしお園合同▽



(発表風景)

《テーマ》

▽痲痺型両麻痺児の早期療育を考える

△発表▽

▽痲痺型両マヒ児の発達と知覚運動障害

診療部 心理判定員 広川律子

▽年長の知覚運動障害児への取り組み

組み A D L C を通じて

看護部 看護師 桑原 淳

▽病棟保育の取り組み

四才児の M ちゃんを通して

看護部 生活指導員 森 雅代

▽痲痺型両麻痺児のあそびについて

通園部 保育 辻井七重

▽両麻痺児の早期療育

1才児グループ O T の報告

訓練部 作業療法士 農端弥生

△ゆつなぎ園▽

《テーマ》

「難聴児の言語」

—高度難聴児の初期言語獲得について—

「視覚教材について」

—字幕入りビデオ教材を使用し

て—

《受賞者》

▽辻 薫 (訓練部)

▽大西慶子 (あさしお)

▽小出裕美 (”)

勤続十年表彰

平成8年5月1日付で3名が勤続10年の表彰を受けられ、表彰状と副賞(①商品券10万円、②商品券5万円と特別休暇10日より選択)が授与されました。

実習生・研修生の受入状況

—平成8年1月～12月—

診療部

★大阪産業大学附属歯科衛生士学院 院専門学校

5月7日～5月30日 3名

6月10日～7月2日 3名

9月2日～9月27日 2名

9月30日～10月31日 3名

11月1日～12月20日 3名

★行田医学技術専門学校歯科衛生科

9月2日～9月27日 2名

9月30日～10月31日 3名

11月1日～12月20日 3名

★大阪病院看護専門学校

5月20日～6月14日 27名

6月17日～7月5日

8月26日～9月13日

9月17日～10月4日

訓練部

★大阪府立看護大学医療技術短期大学部看護第二学科

10月8日～10月25日

10月28日～11月15日

11月18日～12月6日

9月9日～9月20日

9月24日～10月4日

★大阪府立看護大学医療技術短期大学部看護第二学科

11月11日

★広島大学医学部保健学科

6月3日～7月20日 1名

★行岡リハビリテーション専門学校

8月26日～10月26日 1名

6月3日～7月24日 1名

6月3日～8月2日 1名

9月2日～10月23日 2名

★清恵会第二医療専門学校
6月3日～7月24日 1名
★国立療養所近畿中央病院付属リハビリテーション学院
6月3日～7月24日 1名
★大阪府立看護大学医療技術短期大学部
6月3日～7月24日 1名
(評価実習)
9月17日～9月20日 2名
9月24日～8月27日 2名

通園部

△関西女子短期大学保育科
3月9日～3月22日 3名

△南海福祉専門学校保育科
2月20日～3月1日 2名

△常磐会短期大学保育科
6月17日～6月29日 7名

7月22日～8月1日

10月21日～11月2日

8月19日～8月29日 4名

11月6日～11月16日

△常磐会短期大学

6月17日～6月29日 2名

10月21日～11月2日 2名

△南海福祉専門学校

12月3日～12月24日 1名

△国立療養所近畿中央病院付属リハビリテーション学院作業療法学科

8月26日～10月16日 1名

△ゆつなぎ園

△保育・学童保育専門学校

5月20日～5月31日 2名

△神戸医療福祉専門学校

10月6日～10月25日 1名

△神戸医療福祉専門学校

11月6日～12月14日 1名



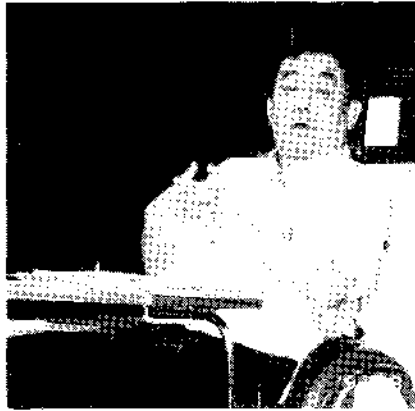
特別講演

今回の研修会は両先生ご自身も障害と闘いながら、ピ
ア大阪で共に活躍されています。定藤先生は人権問題な
どを中心にスタッフとして取り組まれています。東谷先
生も同じ障害を持つ仲間として、「共に生きる社会」を現
現するためにカウンセラーとして活躍されています。

「障害者が地域で自立して生きる」

講師 大阪府立大学福祉学部教授

定藤 丈弘



1942年、大阪府立大学福祉学部教授。1967年、大阪府立大学福祉学部教授。1973年、大阪府立大学福祉学部教授。1978年、大阪府立大学福祉学部教授。1983年、大阪府立大学福祉学部教授。1988年、大阪府立大学福祉学部教授。1993年、大阪府立大学福祉学部教授。1998年、大阪府立大学福祉学部教授。2003年、大阪府立大学福祉学部教授。2008年、大阪府立大学福祉学部教授。2013年、大阪府立大学福祉学部教授。2018年、大阪府立大学福祉学部教授。2023年、大阪府立大学福祉学部教授。

おはようございます。私は見て
いただいた通り、四肢麻痺で指は
動いているようにみえますが、箸
が握れるかどうかを私は介護の基
準にしていますので、重度障害者
です。一九六七年十二月十四日に
交通事故で星ヶ丘厚生年金病院に
入院しました。頸椎の6番・7番
を損傷しました。今年で事故20年
を迎えます。職場復帰は翌年の10
月1日で10ヶ月未満でした。

職場復帰する場合、一般的に生
命にかかわる一番大事なことは排
尿の管理で、私はホーリングとい
う膀胱を広げる手術をしました。
当時は手術が恐かったですね。復
帰は入院中に決まり、排尿管理だ
けでなく、介護はどうするか、住
宅の問題は……等課題はたくさん
ありました。来年で20年経ちます
この間障害者の意地でしょうか

私は最近知的障害者の自立の問
題、さらに重複障害者の自立の問
題とお話しが出来ますが、現実
的にお話しが出来ませんので、自
立についての私の体験を通して得
た事を、基本的にお話ししますの
で、それを応用的に考えていただ
ければと思っています。

最近の自立の理念は、障害に
て考えようという視点で広まっ
ているのです。

一時期、アメリカに生まれたI
L運動は、最初、重度の特に最重
度級の肢体不自由者の運動から始
まりました。その中でも自立困難
と思われるような障害者の人達の
新しい自立のあり方ですね。これ
が原点になって進んで行く中で、
知的障害者の人達の自立に進んで
いきました。

この知的障害者の自立は、アメ
リカではP.F.（ピープルファース
ト）運動というのがあり、まず第
一に人間であるべきであるという
こと。これは知的障害者の当事者
達の自立生活運動の理念です。も
う少し複雑ですが、簡単に言うた
う知的障害者のP.F.の理念を進めて
いく自立のための運動です。

これに取り組む自立の道が進ん
でいくと、最近では、もっと最重
度の身体障害者の自立という新し
い問題が提起されつつありますが、
私の話は、やはり原点の話ですの
で、そういうことを中心に進めて
いきます。

最近の障害者福祉の一番基本的
な流れの理念は、この自立生活の
理念と、もう一つは機会平等の理
念です。

機会平等というのは、社会参加
の機会平等を出来る限り、障害の
状況に応じて達成して行くとい
う内容です。

最近の障害者福祉 の基本理念

自立生活理念・機会平等の理
念・ノーマライゼーションの
思想

さて、本論に入ります。自立の
問題を中心にして、それから地域
における自立の現在の課題につい
て話させてもらいます。どうして
も私のリアリティな話しは重度身

それから、もう一つはノーマラ
イゼーションの思想です。この思
想もおもしろいですね。勉強して
いて退屈しません。

最初私は、地域福祉というのは、
アメリカの方法技術論を勉強して
ましたが、全然おもしろくなく、
自立生活の理念に取り組み出して
から、こういう自立の考え方、
又考え方があるのかを知るにつれ、
発想の転換を教えられました。特
に私は、中途障害者で、健常者か
らの視点の偏見を一杯持っており
ます。私が障害者になって自立の
目を開かれていったのは、圧倒的
に先天的な障害を持つ人達ですね。

自立運動は、最初から障害を空
気の様に感じている人達の運動で
す。そこに出てくる自立の定義は、
健常者の自立の視点を180度かえる
ような発想です。ついていくのに
大変です。最初の頃、この人達は
かなり常識から離れている事を
言っているの、理解に苦しみま
したが、自立を考えていくために
は、大変重要なポイントを言っ
ていると感じました。

もう一つの、ノーマライゼー
ションの思想というのは、北欧に
生まれて、国際的に広まっていき、
日本に至り、再度北欧に帰る更に
成熟された理念となったのが、こ
の北欧の地域福祉です。

地域で自立して本当に生きるこ
と、しかも全ての障害者が地域で
いきるといふ理念では、北欧の
ノーマライゼーションが一番優れ
た理念です。

とても、これらは時間内でお話
してきませんので、自立生活理念
を中心にすすめます。

職業的自立の
生活自立の理念

ここにおられるPT・OTの人
達に、あなたは、頸椎の6・7番
をやられていて、自立出来ていな
いと言われるんじゃないかと心配
ですが、当時のADL自立に規定
されていて私はADL自立が遅れ
ている所があります。

一九七〇年代の中頃から自立と
いうのが出て来たのですが、それ
までの自立の考え方は大きく分け
て2つあります。

例えば、アメリカの障害者のリ
ハビリテーションの法律がありま
すが、一九七三年までは職業リハ
ビリテーションという言葉が付け
ていたのです。これは、いかにも
アメリカ的ですね。リハビリテー
ション法の前に職業が付いている
ということは、いわゆる職業的自
立可能な人達に対して中心にやっ
ていこうということなんです。自立と
言うのは、中途障害者のイメージ
で言うと、障害を持ったら、それ
に対する機能訓練をする。そして
それは、職業的自立をめざしてい
くという流れです。ですから職業
的自立というのが一つの代名詞で
あります。

もう一つは、もちろんADL自
立です。その為には先ず日常生活
動作自立を最大に目ざしていくこ
とです。

日常生活動作自立と職業的自
立とは「自立」という生活理念を
段階的に連動する形でとらえてい
たということなんです。随分単純な言
い方をしましたが、アメリカ
では非常に大きなウェイトを占め
ています。

職業的自立を重視していくとい
うのは、一面では、アメリカの障
害者が大学教育を受ける割合が非
常に高いのです。10年前カリフォ

ルニア大学バークレー校に重度障
害者がいっぱいいてびっくりしま
した。学生二千四百人中四一〇人が
障害者で、圧倒的に重度障害者が
多く、車イス者が74名いて、四肢
麻痺の方がそのうち55名です。西
日本でもこんなにいませんよ。
なぜこんなにいるかと言うと、
大学に入りやすいのです。重度障
害者は、一般と同じ条件では受験
に勝てないでしょう。トイレ介助
にお風呂の介助等々の生活の時間
を競争した場合、勉強する時間を
考えれば負けるでしょう。アメリ
カは機会の平等に非常にうるさい
ですから、これを機会の平等とと
らえ、大学入試の段階で重度の障
害と認定され、最低合格ラインを
突破すれば、バークレー校という
優秀な大学に多数入学できるので
す。

この障害の認定の際にラーニン
グディスアビリティと言う問題が
あります。これは専門外ですが、
ラーニングディスアビリティとい
うのは、アメリカでは知的障害者
じゃないのです。知的には平均レ
ベルであって、しかも学習上の障
害であって、計算が部分的に出来
て、国語が出来なかったら大学に
行けるはずがないと思うのですが、
そういう学習障害者が一番レベル
の高いバークレー校へなぜ多く入
学できたのか。バークレー校の専
門機関は学習障害を認定する専門
が一番すぐれているから入学しや
すいのでしょうか。さすが大学院へ
の進学ケースは少ないです。
また、入学後も色々配慮され
ています。例えば、言葉とか、個
人に家庭教師に近いシステムを
作って学習障害上の不利を補うよ
う配慮も義務づけています。
非常にびっくりしたのは全盲の
方が生物物理学に進み、とうもろ

新しい自立観
との出会い

新しい自立観との出会い

こしの根の成長過程を勉強して
たことです。根の成長を観察して
記録をとっていきま。目が見え
なければ絶対に不利でしょう。博
士号をとるところまでいったので
すが、何故これが可能だったのか
それは、実験補助者を完全に講義
で確保できていること、朗読サー
ビスが完全に補助されていること。
この二つの配慮がなければ、全言
の人は、実験重視の生物物理学で
は勉強できない。そうすると機会
の平等の視点からいうと、その二
つを配慮しないことが、大学にお
ける機会平等の差別になるという
発想です。さらに、先程お話しし
ました職業的リハビリテーションと、
運動していつているのです。それ
だけ重い障害を持ったら、より高
度の教育を受けるのが当たり前で
す。このことは、スエーデンの方
が進んでいるかも知れません。

重度障害者のリハビリテーショ
ン給付金、社会福祉給付金、そう
いう給付の中で職業的リハビリ
テーションという形で大学の進学
率を高めるメリット。何といたっ
ても税金の消費者でなくて納税者に
高めていくというところは大事で
あって、高めていく時の発想は悪
い事ではありません。

そういう職業的自立だけれど、
一方の双刃の刃で、職業自立困難
という障害者は、完全に切り捨て
られていくという、二重構造を
もっています。そういう中で、最
重度障害者はどうしているかと言
うと、アメリカでも親が面倒をみ
るか、施設入所です。その二つの
選択しかなかった。それに対する
反省が70年代初めに、エドロバ
ーツが大学を出て、自立生活をはじ
めたのが運動の起りです。



依存による

積極的自立

依存による積極的自立という言葉
葉があります。これはエドロバ
ーツの運動の中で始まり、アメリカ
のI.L運動が起りです。

日本人でもアメリカ留学中に交
通事故にあつて整形外科医から精
神科医に転向された長井マサオと
いう先生がおられます。I.L運動
に共鳴された先生の言葉を読んで
みますから聞いて下さい。「人の
助けをかりて、15分で衣服を着て
仕事に出かけられる障害者の方が、
自分で衣服を着るのに2時間かか
る為に家にいるほかにない障害者
より自立している」と言うのです。
私は主治医より、長井先生のこと
を知らされ「あなたの目標だ」と
言われました。

身の回りの事ができるといふこ
とが自立であれば、服の着替えに
2〜3時間かけて「ああーしん
ど」と寝てしまう人がいる。逆に
私のように妻の介助を得て集尿
バックもつけ20〜30分で身じたく
し、有意義な講義もできる。明ら
かに身辺介助を受けながらも、社
会に貢献するのも社会的充実であ
ると思うのです。これは、自立の
発想の転換で上田敏さんも言っ
ておられる。そうすると、私などは
最高の自立の存在になるわけだ
ね。

つまり、人間は介助を受けなが
ら、又、依存しながらも積極的な
自立がいくらでも可能であるとい
う事が2時間と15分の理念が示し
ておるようです。

自己決定

の尊重

他人の世話になるのなら、死ん
だ方がましだと思ふ人が医療関係
者の中にもいるかも知れませんが、

これを言われると、私などは立つ
瀬がないですね。

事故の前々日までテニスをして
いて、事故に会つた途端、24時間
介護の対象になつた私です。私を
やつつけようと思えば、妻を病氣
にさせることです。しかし、妻
に支えられて生きていくわけで、
その中で自分としての役割を果し
てもいる。

人の世話を受けるといふことは、
人間の尊厳性を少しも傷つけるも
のではないといふ事です。それを
積極的に表現したのが、人の助け
をかりて15分で衣服を着て仕事に
出かけられる障害者と、自分で衣
服を着るのに2時間かかるために
家におらざるを得ない障害者との
差であります。

依存による積極的自立はI.L運
動のベースの概念ですが、実は、
これが自立生活の理念であり、今
日まで受け継がれ、しかも知的障
害者をまきこみ、重度身体障害者
をまきこむ自立運動の原点である
といふことです。

しかも、この事は具体的にほと
ういふことかと言つと、自己決定
における自立といふことが重要で
あると提起したいわけですね。

今申し上げた事は、P.T.O.T
の皆さんがADLは大事だと言っ
ておられることを、否定するわけ
ではありませんよ。2時間半か
かっていたことが、5年間で30分
で済ませられるようにしていけば、
その後の人生は自分で身辺の援助
は受けなくていいといふのも、自
立の一つの道です。

でも、私はその道を選びません。
どちらを選択するかは本人の主体
性、本人の自己決定に委ねるべき
であつて、その結果は本人が背
負っていくんだという、そういう
責任主体、自己決定主体としての

自立につながっていきます。

これは、上田先生が言つておら
れるようにADL自立からQOL
を重視するようになつて、自立
の概念につながっていきます。た
だ、そこへ一気に行きたくないの
です。

今は、そういう自己決定は、主
体の自立であるといふ考え方とし
てとらえたいのです。この自立の
考え方というのは、人格的自律で
すね。自律の律は法律の律です。
人格的自律の重要性、これは上
田先生の言によると、例えば、障
害者の自己決定権又選択権が最大
限に尊重されている限り、たとえ
全面的に介助を受けていても、人
権的に自立しているのではないか
と。責任主体の考え方ですね。

圧倒的に重度障害者は、それま
で保護の対象であつた。親が管理
する、専門家から指導を受ける、
それから施設に入所する、この生
活でした。病院では専門家から管
理を受ける。それから施設では、
施設の専門家から訓練を受けてい
た。

そういう中で大事な点は、その
生活の中では、責任主体といふこ
とらえ方がほとんどされなかった。
本日は、お医者さんもおられます
が、あえて言つと、I.L運動は、
そういう専門家主導に対するもの
すこい反発をもつていたといふこ
とです。これが、原動力になつて
います。

あとで社会的自立のところでも申
し上げますが、それが原動力に
なつて、言葉で言いますと、脱医
療運動となつてきます。誤解のな
いようにつけ加えると、脱医療運
動というのは、医療と手を切るこ
とではないですよ。そんな事をし
たら、障害者自身が、自分の首を
締めることになります。

だけど、脱医療運動というのが、
自立生活の理念の大きな原動力に
なつていったというのは、重要な事
実なのです。

「生活の主体者は、責任主体と
して存在」といふ視点は、保護の
対象から、生活主体者への発想の
転換です。

やはり、究極的にその人が責任
主体として自己決定することを出
来る限り尊重していく。これは、
知的障害者、身体障害者どちらも
変わりありません。自己決定とい
ふと、知的障害者を切り捨てるとい
う考えをよく言われますが、その
発想自体が貧しいのです。

それは依存による自立の関係を
らければ、自己決定能力が制約さ
れている障害者であつても(今、
抽象的な言い方しか出来ません
が)、援助を受けながら自分の自
己決定の範囲は、いくらでも増や
していけるのです。自己決定出来
ない存在と決めたら、もう保護の
対象です。置かれた環境の中で、
願望を尊重していき、生活主体者
として位置づけしていく。それが、
ここで言う自己決定の自立です。

施設は、今でも何をしているか
例えば、外出するのに、30〜40才
の大人に平気で家族や管理者のハ
ンコをもらわなければいけないと
いう。この発想は、もうバカバカ
しくて、しかし現実としては存在
している。これは、その人の自己
決定ではなく、責任の所在でしか
とらえていないのです。介助の必
要な障害者が外出した場合、後で
事故発生となると、施設の責任に
なるので困る。そこで、押印がな
いと外出を認めない。これが、保
護的発想の一番典型的な姿として
今でも残っています。

生活主体者の自立との関連で言
いますと、自立は職業選択との関

連でどうしてもとらえておかな
ければなりません。これが、QOL
の自立を考える上で、非常に大事
なことです。

自立しようという中には、障害
によって労働の追求を場合によつ
ては、やめてもよい。労働を回避
することも、選択肢に入ること
私は強調したいのです。

これを、一番イメージとしてつ
かんだのは、テラダジュンイチさ
んという方で、10数年前に「重度
障害者の自立とは何か」の中で、
労働拒否宣言をしている。御夫婦
ともCPでアパート生活をして、
介助が必要で、知的には非常にす
ぐれた方です。週2日ホームヘル
パーさんが来て、あとはボラン
ティアに依存しながら生活保護を
受けていました。ケースワーカー
は「働くのが人の道で、5万円位
の収入になり内2万円位の控除が
あつても、生活保護と併せて23万
円位の生活が出来ます」と言つた
ら、彼は決然と拒否するわけだ
ね。そして、彼は言うのです。

「もし、私達がたとえわずかの収
入でも働くのが人の道という立場
をとっていたら、隣人と対等につ
き合う、独立した生活はあり得な
かつただろう。家庭を維持する為
の最低限の活動が夫婦で協力し
合つても、生活時間の大半を要し
ているのに、それに賃金を得るた
めの労働が加われば、私達の身体
条件からして心身・健康の破壊に
つながるのは、間違いのないから
ある。それで事実、数年後に健康
破壊していった障害者をいくらも
見ている。まして、社会的な運動
の中で、役割を果す事など及びも
つかなくなる。まさに私達にとつ
て、労働を追い求めることが、仕
事と自由の放棄につながっている
と言つても大げさでもない」と。

私はこれを聞いて、急げもの宣言ではないと思いました。しかし、労働を拒否しているわけですが、自立できていると思う。この夫婦は、施設で相思相愛になり、施設では介護はありますが、自分達の人生を開拓して在宅生活を開始しました。現実の社会は、障害者にとって多くの差別があるわけで、自分がその中で社会に果せる貢献をしたい。これも一つの選択です。

もっている人間の置かれた状況の中で、色々な選択をした価値・文化活動・労働・社会活動・ADL自立、そういうものが、それぞれに等しい価値があるという。これが、ADL自立からQOLです。労働の重要性を何も否定しているわけではありませんよ。

おかれた状況の中で、労働を追い求める自立だけが自立でなくて、賃金を得るための労働の部分がないくても、充分自立生活、クオリティオブライフ(QOL)の生活が成り立つということ。これが、重度障害者の自己決定における自立の基本原則であるように思います。

個人の生活レベルでの自立

■ 介助者

■ 管理能力

先程のI.L運動の具体的な特徴と内容を提示しておりますのでお話しします。

一番目は、個人レベルでの自立です。

自己決定は制約されている知的障害の人達の場合は除かれるのではないかとされます。私も最初はそうかと思いましたが、やはり間違っていると思います。

今、私の言おうとしている自立

は、介助者との関係において、いかに主体性を保つかということになります。介助の援助の必要な知的障害者、重度身体障害者の自立にとって一番大事なことなんです。

アメリカに行った時、自立で言われたのはアテンダントマネジメントです。この事の意味は最初はわからなかった。

アテンダントマネジメントを具体的に言うと、定義で書いてあるのは、障害者本人が介助者を募集し、雇用し、訓練し、監督し、必要であれば解雇する力である。この表現が知的障害者に及ばないのではないかと誤解を招いた一番の原因かもしれません。でも、ある意味では一番明瞭なものです。介助する人(指導する人)との関係において、介助を受ける方がその中で主体性を発揮する力、つまり介助者管理能力なのです。

介助者を募集し、訓練し、監督していくという事は、地域で自立生活、単身生活をする上でのキーポイントになります。その人の自立を考えていくために、この能力がどれだけ制約されるかは知的障害の程度により異なります。重度身体障害者では、この能力はどんな状況の中でもあると思います。

尼崎の中学の先生で、気球に乗り落下し、頸椎損傷をした方がいます。この方は、介助者管理能力があれば、自立することは現実的に可能です。

知的障害の場合は、グループホームが一つの目標になります。地域の自立生活は、介助者管理能力の程度によって違ってくると思

います。それから、場合によっては、単身生活が可能になるし、夫婦の生活が可能になります。

介助者管理能力をひき出さるような介助者をいかに養成するかと

いうことも、知的障害における地域自立の大きなポイントになると思います。

介護サービスの中で介護者と対等の人間関係であれば、解雇も可能です。何もその人の目付きが気に入らんとって解雇する、こういうのは介助者管理能力というのではないのです。アメリカでは、最重度の障害者が自立している、時々危険な介護者がいるのです。危険と思った時に、解雇しないと大変なことになります。介護で生活している様な状況では、一番きびしい場合には、安全な介護者を見分ける能力も自立だという障害者もいるくらいです。

介護者管理能力とは、契約関係を結んでどういう介助をして欲しいのかと言う事と、その他色々な意味であって、主体性を保つということがあります。私も気づいたのですが、重度障害者が自立していくためには、複数の介護者を選択して、複数の介護者との関係をつくる能力をもたないと、絶対に自立は成り立たないのです。

私も妻に依存しすぎた結果、妻に「あれをこうして」と言う半分以上伝わり実現できません。特定の人とこうい言葉で、見分けられるようになる、ますます他人の介護が入ってこないです。親子については、完全に表情とかで関係をもつのであれば、ますます関係が深まり、絶対自立出来ないです。

自立というのは、複数の介護者にこうい介助、こうして欲しいと表明する人は表明できなければならぬ。介助者管理能力というのは、介助、援助を受けている障害者が現実的に自立するための絶対的必要条件なのです。

西宮の「青葉園」に最重度の心

身障害者がおられます。介護は全て親まかせで、親が亡くなれば、たちまち介護者を失ってしまうわけです。地域で生きていく為に、親が生きている間に親との関係を断ち切って、複数の介護者に援助を受けられるように考えたのです。この国では、最重度の人でも地域で生きていくための介助ができる体制のネットワークが出てきましたので、言葉で表現できなくても、自立の道もあります。これも介助者管理能力です。

■ 生活の

■ 自己管理能力

次に、生活の自己管理です。これは、時間の管理、栄養管理、健康管理ですね。今、この点は、精神障害を含めて、自立生活運動の自立理念が大きなポイントとなつて「I.L.S.T」でやっているような、具体的な生活の自己管理と申すまいでしょうか。それを具体的指標をもってやっている。ピア大阪でも特に知的障害者に、宿泊体験学習をしていきます。例えば、御夫婦で生活するために最低限の能力を身につけなければならぬ技術プログラムをやっています。今までやらなすぎたのです。

自己決定能力が制約されており無理だと、やらなかった。そう言う体質の反省がI.L運動の理念のポイントです。他人を管理するには、自分を管理できなければだめでしょう。その一貫の流れです。それから、個人の生活レベルの

自立で大事なのは、ADL自立です。自立で感心したのは、ヘルスルーカスさんといって、手足がまったく麻痺した四肢麻痺の方がいます。親元から独立して十数年です。アンテナのついたヘルメットをかぶり、このアンテナが頭を5cm、10cm、15cmと動かす度に作動してくれ、本を読むことも、ワープロを打つことも、色々な機械も使うことも出来ます。生活全てが、このアンテナで動いていく。今まで24時間介助を受けていたのが、5時間位になった。電動車イスに乗って、クレジットカードで自分で買い物をしている。

「ヘルスさん、すごいネ」と挨拶したと思ったら10m先に、電動車イスで行ってしまうスピード狂です。時速20kmぐらい出るそうです。日本の電動車イスは、時速6kmしか出ず、道路を横断する時、信号が青に変わると同時に渡らな

いと、信号が点滅しはじめるので怖いんですね。

当時、パークレーでは電動車イスや色んな形で外出するのが自立にとって当たり前でした。日本と比べてみますと、完全に違っています。

その人の障害を個性という言葉で言っていますが、障害の個性というの、その人なりの個性的ライフスタイルから作り出している。それを専門家が、どう支援していくかということが、個人のレベルでの自立にとって、もっとも大事なことではないかと思

います。次に、もう一つ社会的レベルでの自立です。実は、社会的レベルの自立で出てくるのが、脱医療運

■ 社会生活

■ レベルでの自立

動です。

脱医療というのは、障害者は医療との関係が強く、I.L運動の深まりにつれ、医療の専門家と対等の関係を持つために、一度は脱医療運動をどうしても、経なければいけない過程があります。脱医療運動というのは、輸血を拒否する様なことではありませんよ。アメリカの障害者運動は、医療との関係を大事にしています。

例えば、私は姿勢が悪く、汗ばかりかいていました。親しい重度障害者の方から、スタンフォードのメディカルセンターに予約をとりにさいと言われました。姿勢の角度を研究して、それでも発汗するかみてもらえというわけです。この様に、脱医療運動というのは、医療との関係を大事にしています。この関係を大事にしながら、一方では放棄しているものもある。

それは、何かという医療の消費者であるという考えです。医療の消費者の立場に立つことによって、今まで一方的に指示されていた(P.T、O.T)の先生方に、訓練のためこれをしなさいと命令されていた、関係をどっかで断ち切っていくとし、又、自分たちも専門家を育てていくということ、育て育てられる関係を作っていくという、これが医療の消費者の考えです。これを専門家が認めていかなければいけないのです。

介助者管理能力ということ、わかかってもらったと思いますが、介助者との関係においても、障害者は介助の消費者の立場になっているという発想です。

■ 当事者参加ピア

■ カウンセリングの理念

今までの話でおわかりいただけ

たと思いますが、介助を受ける人との社会的関係を主体的に作りあげて、一方的に保護、援助を受けるのではないということです。障害をもつ当事者が運営を含め、色々参加していくことです。

さらに、それだけにとどまらず、運営の主体を担っていくという発想です。ですからピア大阪も、それをモデルにしていますが、半数以上の職員が障害者です。しかも、理事会でも過半数の障害者が入って運営しています。

もう一つは、ピアカウンセリングという発想です。障害をもつ当事者が、同じ障害をもつ人に悩みを相談するというピアカウンセリングのサービスマンという発想です。

大学の重度障害者でサポートセンターのディレクターをしている女性は、写真を撮るのなら私をそのまま撮ってと姿勢を正して胸をはられました。彼女は、障害者を支援するプログラムの運営主体は障害者が担っていかなければいけないと、胸を張られたのですね。これは不変的な自立宣言です。

この障害者の主体性が運動を発展させた原動力となったのです。このためには、脱医療運動を経なければならなかった。これが、ピアカウンセリングにつながっていくわけです。

精神薄弱者社会訓練事業などは、知的障害者本人や親も含めて、ピアカウンセリングをどうしていくか。グループホームの入居者の中から、そういう人を見つけて行くという発想がでてきます。

グループホームの体験者の中から、あるいは、当事者集団の中から、リーダーを養成するという、これが社会的自立ということなのです。

親なきあとの自立について

地域自立では、親家庭との関係が重要です。アメリカでは、18才をベースに、どんなに介助がいる重度障害者であっても、本人と家族が望めば、独立することが自立です。

脱医療運動、脱施設運動、親家族からの自立の根源になっている。私はアメリカで学んだ一番大切なことは、日本を知った事です。アメリカとは、完全に文化が異なる点です。日本では、親なき後の保証の事を言っていますが、親なき後の保証ということが、自立を阻害しているのです。やはり、親なき後の保証が課題になっている以上、アメリカ的な自立はあり得ないと思います。

どうすれば良いかと言えば、「親なき後」を越えるという発想を、自立の必須条件としなければいけないと思います。少なくとも、18才を過ぎて、本人が望めば親から独立していくことが自立の一つの道であるということをお互いに意識あるものとして、社会的に承認していくことをベースにしていくことです。

小さい時に障害を持つということは、親はどこか自分に罪悪意識がある。しかも法律的には親族扶養優先である。こうなると、平均的に冬彦さんの様な障害者が出てきて当たり前です。

ノーマライゼーションの思想から、自立をとらえていかないと自立の方策の目標がたないのです。子供の時代から、そういう親子関係をどの様につくっていくのか。そのプロセスが大事です。

先程の青葉園での実践でも、親ばなれ子ばなれのためのレスパイトや宿泊体験学習に力を入れても、

20歳からでは、親子関係を断ち切って自立するのは非常に難しいのです。これは、18才までに自立生活プログラムや親ばなれ子ばなれの精神的意味を含んだ宿泊体験を系統的に積み重ねていく必要があります。また、その積み重ねをしなから、親子の中の自立を考えなくてはいけません。

自己実践的自立

アメリカの場合、18才になれば親から独立していくのが当たり前です。日本の場合、調査したら親子同居している人はかなりいます。日本では、健常者でさえも親子が離れていないのに、障害者が、何故離れていけないのか、という議論がありますが、私はだからこそ、余計に親子が離れる必要があると一方では思います。御家庭との関係における自立です。

親がいる間に、すなわち元氣な内に、他人の介助(夜の介助も含む)の時間をどれだけ作りあげていくか。その中で複数の他人の介護者との関係を蓄積していくか。それがポイントになります。

そのためには、親族扶養優先から社会的扶養優先へのシステム展開をはかっていかないといけないと考えます。また、親が安心して障害者を手放し得る様な社会的条件の整備も必要かと思えます。最後の方は、時間がなく駆け足になりましたが、御傾聴ありがとうございました。



自立生活支援センターの理念と事業紹介

講師 ピア大阪相談事業担当 東谷 太

障害を持つ人が、地域で当たり前のように生活するためには、介助やアクセスのある住宅や環境、働く場などが必要です。さらに、これまで家庭や施設で保護され、管理された生活を過ごしてきたために時間やお金を自分でコントロールしたり人間関係を築く力を奪われている方も少なくありません。どのように生きるかを自分で決定し選択する自立生活を実現するには何が必要でしょうか?

共に考え、支援するために障害者の仲間が働いています。また、いろいろな活動を通じて、ピア大阪は『共に生きる社会』を実現していきたいと考えています。そこでピア大阪の事業について説明いたします。

一、自立生活体験事業

- 「自分らしくあたりまえに生活したい」そんな思いを大切に、自らの生活を創りあげていこう。
- 「自分に何ができるのか?」

「自立のためには何が必要なのか?」実際の体験を通して、自立生活のイメージを作り、自分に何が必要なのかを知っていく。

- 障害者の自己選択、自己決定を確立していくきっかけとします。
- ピア大阪には、洋室、和室の自



自立生活体験室



東谷先生より一言

私は、14年前にバイク事故で頸髄を損傷し車イスの生活になりました。私のように同じ障害をもつ者が、ピア大阪で働く意義は大きく、共有する問題を共に考え、解決策を見出したいと考えています。

障害者の日常は、あまりに制約が多く機能面だけではなく精神的にも制限されてしまいます。特に家族に負担を強いて倒れたら施設入所の選択しかない場合が、まだまだ残っている現状はあまりにも貧しく障害者が誇りをもって生きていく道を阻んでいます。今、障害者の主体性・自立を問題にしているのは、障害者が自己を表現し主張することが、あまりにも損なわれてきた歴史があるからです。本人の意志を確認し、まわりは自立を形づくる援助・支えになって欲しいと思います。

障害は乗り越えるものではなく受けとめて、いかにうまく付き合っていくかが大事なことだと思います。そういう中に依存による自立も含まれていると思います。ただ他人に依頼するのは自分でするよりもしんどいこともあります。

考え方を変えるだけで、障害をもつても楽しく有意義な人生を生きることができると私は思います。

今後ピア大阪で私は、自立支援のノウハウの基礎をつくり、確実に自立者をつかっていくことを目標にしていきます。

楽しくてこそ人生!

立生活体験室と二つの介助入室があります。体験室を一泊から六泊まで利用して、実際の経験を通じて日常生活や将来の自立生活に生かしていこう。

●体験室には、ホイスト等の介助機器や高さ調節可能な流し台等の設備を備えています。

●自立生活体験室は、予約が必要です。

二、浴室提供事業

●家庭のお風呂が使いにくい、銭湯などに行きにくい等の理由のためになかなか入浴できない障害者のために、ピア大阪では浴室を提供しています。月々土の午前10時から午後8時までで、一時間半専用利用していただきます。

三、相談事業

●障害を持つ者の悩みは、同じ障害を持つ者でなければわからないことが多いです。ピア大阪では、同じ障害を持つ仲間(ピア・カウンセラー)が、あなたのお話をうかがいます。週一回、各曜日に、それぞれのピア・カウンセラーがお待ちしています。肢体障害、視覚障害、聴覚障害、精神障害、視覚聴覚重複障害、知的障害者の親です。

●一人で悩んでいないで、ぜひ、相談に来てみて下さい。きっと、何か良い方法が見つかると思います。

四、障害者交流フリースペース

●ピア大阪では、障害者の仲間づくりを進めるために、まず集まることから始めようと、フリースペースを毎月第2・第3土曜の午後開いています。あなた

も、フリースペースに来て、友達を作ってみませんか。

五、介助者養成事業

●年に数回「アテンダント(有償介助者)養成講座」を開催しています。ピア大阪の事業を利用するにあたって介助の必要な障害者に、このアテンダントを紹介しします。

アテンダントには、介助料をお支払いいただきます。どんな養成講座に参加して、ピア大阪のパートナーになって下さい。

六、盲ろう者ガイド・コミュニケーション

●単独での外出が困難な重度の盲ろう者の外出時に、ガイド・コミュニケーション(手引き・通訳者)を派遣し、その自立と社会参加を促進し、盲ろう者の福祉の向上をはかることを目的とします。

七、情報資料室、通信発行など

●障害者関係の図書や行政の資料等を収集しています。また、図書資料の貸出をしています。

●ピア大阪の通信誌『自立へのチャレンジ』ピア大阪通信』を発行しています。

●その他、ピア大阪では障害者問題を地域の多くの人々に知ってもらうため、次のような事業を行っています。

- イ、ピア大阪人権講座
- ロ、ピア大阪HOW TO講座
- ハ、手話講習会
- ニ、ピアスクール
- ホ、ピアフェスタ
- ヘ、ふれ愛空の旅



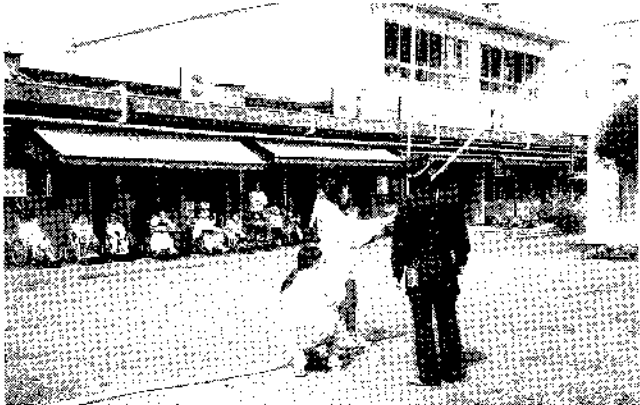
ピア・スクール2期生修了式

ピア・スクールは、地域で活躍していくリーダーの養成を目指しています。大阪市内在住の障害者10名を対象としており、6ヶ月間で全22日のカリキュラムを組んでいます。費用は無料です。今年3期生の開講を予定しています。車椅子での参加が多く、介助の聴講が可能です。



自立生活支援センターピア大阪の所在場所を記載しておきます。

大阪市東住吉区南田辺1-9-28
大阪市立早川福祉会館内
Tel 622-1180
(交通) 地下鉄谷町線
駒川中野駅下車、徒歩10分



消防訓練の実施

平成8年度の自営消防訓練を次の通り実施しました。
ご協力ありがとうございました。

本園

●第一回 4月17日

▼訓練内容

- 避難・通報訓練(北病棟・参加者56名)
- 放水・消火器取扱訓練(看護部・訓練部・通園部・事務部から計18名)

●第二回 11月18日

▼訓練内容

- 夜間を想定した避難・通報訓練(2階病棟参加職員6名、児童20名)
- 消火訓練(看護部・訓練部・通

大阪三施設親善

ソフトボール20周年記念大会

第20回記念大会を平成8年10月19日(土)午後1時より田辺中学校グラウンドにて当園の当番で行った。

ここ数年3位をキープしているのが今年こそ上位を！という意気込みがあったものの、大手上前でせり負け、その望みも飛んで行ってしまった。

また、この大会は昭和52年に始まり、今回で20回目を迎え、当園にて記念パーティを行った。大阪府立整肢学院・久志木院長、大阪府立大手前整肢学院・大庭園長、南大阪療育園・大下園長をはじめ、大会に参加した約50名が一同に会し、なごやかなひとときを過ごした。府下三施設の職員



交流はこのソフトボール大会しかなく、出来ることなら末永く続けたいものである。尚、次回の当番は、大阪府立整肢学院さんの当番で行われる予定である。



園部・診療部・事務部から計12名)

東住吉消防署の係官立会のもとで訓練し、終了後、適切な助言と指導を受け、更に園内立入検査を受ける。

あさしお園

ゆうなぎ園

●第一回 4月24日

▼訓練内容

- 通報・避難訓練
- 消防車の出動を要請し、火災についての知識と理解を深める。

●第二回 10月30日

▼訓練内容

- 通報・避難訓練
- 消防署係員による防火衣服の実演。

新入職員研修会開催

— 十八名が参加 —

平成8年度新入職員研修会が4月1日午前9時からの入職式に続いて3日間18名が参加しました。

講師は、外部より大阪社会福祉施設経営相談室長・大久保様や(株)ジェフ等に依頼し、内部は理事長、園長、各部長等に依頼し、開催いたしました。

受講後感想をまとめていただきましたので一部を抜粋して紹介します。期待と不安が入り混じり、皆さんの緊張がひしひし感じられます。

それぞれの部署でこの研修の成果を存分に発揮されることを願っております。

▼社会では障害者に対し、まだまだ偏見を持っている人も少なくないが、この園の存在は、そんな中で大変貴重であり、障害児をかかえている両親には心の糧となっていると思う。我が子を障害児と認めるのは、なかなかつらいことだろうけど、この園により他の人々と出会い、徐々にそれを受容していくのだと思う。見だけでなく、家族を含めた適切な援助、成長、発達を妨げる事なく、又、ゆがみを持たせる事なく、誠心誠意全力で援助していきたいと思う。

▼この研修で、人との接し方について改めて考えることができ、勉強になりました。特に障害児とその家族という精神的に非常に不安定な方々と関わっていくので、常に慎重に、自分なりに最善の対応ができるよう心がけていかねば、と痛感しました。

▼組織の一員として、多くのス

タッフの方々とは信頼関係を築けるよう、努力が必要だと思えます。今までの学生としての生活と一変し様々の立場の方々とは接していくのはすごく難しそうで不安です。今回の研修で学び、考えたことをしっかりと活かし、良い人間関係を作っていきたいです。

▼この園は療育理念がしっかりしていてシステムも整っているので入職できたことを、新めてうれしく思いました。組織の一員となつたからには、患者さんやスタッフの方々のニーズに応えたいです。少しでも高い技術を患者さんに還元できるように、常に向上心を持って頑張っていこうと思えます。

▼この研修で、自分に課せられている社会的責任、役割の大きさを実感しました。学生から社会人になることは、単に自分の生きていく糧を得ていくために働くことではなく、職員相互の向上、つまりは園全体の発展を常に念頭におき、地域社会に、また組織へ貢献できる職業人になることを期待される立場におかれることと理解しました。

▼研修の前日に資料をもらい、まっ先に『あさしお卒園記念文集』を手にとり、くぐり入るよう読みました。先生方の話もたいへんためになり、「仕事とは」を思い返すきっかけにもなりました。けれど、私にはあの文集を読んだこと、読ませてもらったことが一番の「学び」になったと思います。

▼あさしお園の卒園文集を通して

のお母さんたちの思いは、生の声からの内容で、とても勉強になりました。それぞれの親の思いを受け止め、理解しようと努めることが大切だと思いました。

▼肢体不自由児施設で働きたいという希望が叶ったが、入職式が近づくにつれ、本当にやっていたけるのだろうかという不安な気持ちで4月1日を迎え、三日間の研修を終えた。

南大阪療育園のことや社会人としての自覚について講義を受けた。私の理想としている保育になれるのか不安な気持ちもあるが、自覚と責任をもって、一步一步前に進みたいと思っている。そして、仕事にも自分にも余裕が持てることもこの初心の気持ちを忘れず精一杯自分のため、園のため、地域社会の向上のために励みたいと思う。

施設整備状況

平成8年1月から12月までの法人の施設整備は次の通りです。

本園

- ▼冷温水機修理▽三階和室内装修理▽雨水排水工事▽受水構清掃▽冷却水ポンプ修理▽ボイラ修理▽電気室配電盤電流計取替▽訓練部パソコン一式▽医事課コンピュータ入替。

あさしお園

- ▼冷暖房機吹出口更新▼自動扉駆動装置取替え工事

ゆうなぎ園

暖房機吹出口更新▼補聴器特性試験装置の整備

職員慰安会

平成8年度の職員慰安会は、4年ぶりに11月14日(木)と21日(木)の2班に分かれて、天王寺



平成9年度の新入職員研修プログラムが決まりました。

	4月1日(火)	4月2日(水)	4月3日(木)
9:00	入職式 ☆辞令交付 ☆園長挨拶 ☆新入職員紹介 ☆管理職紹介	社会人としての基本的なあり方と心構えについて (株)ジェフ 石内秀典氏	南大阪療育園のシステムについて 講師 美延 幸保 早水 裕子 西崎美佐子 水野 紀代 藤原 俊雄
10:00	10:20 受講者集合!		
11:00	肢体不自由児に対する医療	同和研修 阿倍野公共職業安定所 田丸氏	防火の心得 東住吉消防署予防課
12:00	園長 大下舜治	職員と職員 藤原幸治	研修レポート作成
12:30	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:30	新人職員の心得について 大阪社会福祉施設経営相談室長 大久保オ一氏	社会福祉法人 愛徳福祉会の療育理念 理事長 梶浦一郎	<配属部署にて業務> *研修会の会場
15:00	職業人としての自覚 理事 米沢 実	障害児と親子関係について	4/1 午前……会議室 4/1 午後以降……講義室
16:00	オリエンテーション 就業規則、諸手続き、その他 総務課長 谷田 章	あさしお園園長 西條正晴	



(西條分園園長挨拶)



(大下本園園長挨拶)

東映ホテルで食事をを行った。14日は66名の参加で本園の下園長の挨拶、西脇訓練部長の乾杯、21日は63名の参加で、あさしお、ゆうなぎ園の西條園長の挨拶、園長の堀先生の乾杯によりそれぞれ開宴し、和洋折衷のメニューに舌鼓をうちながら、ビンゴゲームにカラオケに楽しい時間を過ごすことが出来た。

園内行事

平成8年1月～12月

看護部

△病棟▽

▼3月4日 ひな祭りコンサート
▼3月25日 相撲大会
(2頁に写真掲載)

▼5月18日 春の遠足
長居公園のバラが大変美しく咲いていました。

▼8月9日 夏祭り
0-157の為夜店の食べ物に縮小されましたが、カラオケ大会等の出し物で盛り上がりました。



(運動会)

▼10月5日 運動会
時々小雨に見舞われハラハラしましたが、中庭で楽しく行うことができました。

▼11月2日 秋の遠足
雨天の為中止

▼12月14日 生活発表会
どのグループも練習の成果を十二分に発揮することができました。

△病棟保育▽

▼1月13日 保育参観(すみれ)
▼2月3日 保育参観(れんげ、たんぼぼ)

▼3月16日 卒園式

▼6月8日 保育参観(中止)
▼6月15日 保育参観(中止)
水痘流行の為

▼8月31日 保育参観(すみれ)
▼9月7日 保育参観(れんげ、たんぼぼ)

▼11月9日 保育参観(3クラス 合同保育)
今年度も幼児の入園が多い為、月・火・水は「たんぼぼ組」「れんげ組」「すみれ組」の3クラスに分けて行いました。木曜日は0Tと一緒に「3才児」「4才児」「5才児」と年令別の保育を行い、金曜日は従来通り入園幼児全員の合同保育を行いました。

通園部

▼1月中旬 クラス参観・懇談
▼1月15日 父親参観

▼1月下旬 個人懇談
▼3月22日 卒園式
▼4月1日 説明会
▼4月2日 入園式
▼4月下旬 個人懇談
▼5月14日 遠足(阪神パーク)
▼7月13日 夏まつり(親の会)
▼10月27日 運動会
▼10月31日 遠足(狭山遊園地)
▼11月上旬 父親参観
▼11月14日 5才児園外保育
▼12月22日 お楽しみ会



あさしお園

▼1月20日 もちつき大会
▼3月22日 卒園式・お別れ会
▼4月2日 入園式
▼5月13日 春の遠足(狭山遊園地)
▼7月27日 夏まつり
▼9月1日 一日療育体験(年中・年長組)
▼9月25日 お別れ遠足
▼10月13日 運動会(田中小学校)
▼10月24日 秋の遠足(王子動物園)
▼11月2日 父親保育参観(年少組)
▼12月14日 生活発表会
▼12月26日 クリスマス会

あさしお園(生活発表会)



ゆうなぎ園

▼1月9日 たこあげ大会
▼1月20日 もちつき大会
▼2月7日 雪あそび
▼3月21日 卒園式
▼4月3日 入園式・始業式
▼5月8日 春の遠足(いちご狩り)
▼5月26日 親子の集い(ゲーム大会・両親教室)
▼6月27日 港めぐり(大阪港遊覧)
▼7月20日 日曜参観(5・3才児)

ゆうなぎ園運動会(玉入れ)



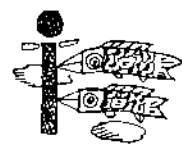
手話通訳

▼1月18日 ろうあ会館 1名
▼3月5日 ろうあ会館 2名
▼3月12日 ろうあ会館 2名
▼4月4日 ろうあ会館 2名
▼4月7日 ろうあ会館 2名
▼4月30日 ろうあ会館 2名
▼5月9日 ろうあ会館 2名
▼5月26日 ろうあ会館 2名
▼6月8日 ろうあ会館 2名
▼7月4日 ろうあ会館 2名
▼7月31日 ろうあ会館 2名
▼8月1日 ろうあ会館 2名
▼8月2日 ろうあ会館 2名
▼10月1日 ろうあ会館 2名
▼10月8日 ろうあ会館 1名
▼10月23日 ろうあ会館 2名
▼10月27日 ろうあ会館 1名
▼12月10日 ろうあ会館 1名
▼12月14日 ろうあ会館 2名
▼12月21日 ろうあ会館 1名

平成9年度の
休日が決まりました

本園

1. 春の休日
5月1日(木)～5日(月)



4月29日(火)は
5月2日(金)に
振替え、平常勤務とする。
5月1日(木)は
園の創立記念日。

2. 夏の休日
8月10日(日)～17日(日)

3. 年末年始の休日
12月28日(日)～1月4日(日)

4. その他の休日

- (振替出勤日)(振替休日)
- ・9月23日(火)秋分の日
- ・10月10日(金)体育の日
- ・10月6日(月)
- ・12月23日(火)天皇誕生日
- ・12月22日(月)
- ・1月15日(木)成人の日
- ・1月12日(月)
- ・2月11日(水)建国記念日
- ・2月9日(月)
- ・その他は暦どおりとする。

あさしお園・ゆうなぎ園

- 夏の休日
8月10日(日)～17日(日)
- 年末年始の休日
12月28日(日)～1月4日(日)
- その他は暦どおりとする。